証券コード　7105
2026年４月９日

株　主　各　位

京都府長岡京市東神足二丁目１番１号
三菱ロジスネクスト株式会社
代表取締役社長　間　野　裕　一

臨時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。なお、本ご通知で使用する用語は、本臨時株主総会の招集ご通知における意味と同一の意味を有します。

敬　具

記

決 議 事 項

第１号議案　株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、2026年４月30日を効力発生日として、当社の普通株式22,962,727株を１株に併合することといたしました。

第２号議案　定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、株式併合に伴い定款の一部を変更することといたしました。

以　上

株式併合及び単元株式数の定めの廃止について

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2026年４月30日をもって、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）22,962,727株を１株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。

株主の皆様におかれましては、本株式併合及び単元株式数の定めの廃止に伴い、特段のお手続は原則必要ございません。

１．１株に満たない端数が生じた場合の処理

本株式併合の結果生じる１株未満の端数については、その合計数（合計数に１株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。

会社法第235条第２項の準用する同法第234条第２項の規定に基づき、裁判所の許可を得てLVJホールディングス２株式会社（2026年２月20日付組織変更前の「LVJホールディングス２合同会社」をいい、以下「公開買付者」といいます。）に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、本株式併合の効力発生日の前日である2026年４月29日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様の所有する当社株式の数に、公開買付者による当社株式に対する公開買付けにおける当社株式の買付価格と同額である1,537円を乗じた金額に相当する金銭を、株主の皆様に交付できるような価格に設定する予定でおります。

端数株式相当分の処分代金は、2026年９月上旬までを目途に株主の皆様に交付することを見込んでおります。

２．主なスケジュール

2026年４月24日（予定）当社株式の最終売買日
2026年４月27日（予定）当社株式の上場廃止日
2026年４月30日（予定）本株式併合の効力発生日
2026年９月上旬まで（予定）端数株式相当分の処分代金の交付開始